

令和2年8月7日
午前10時発表



広報資料

問い合わせ先

釧路海上保安部

交通課長 佐藤 辰也

Tel 0154-21-5575

釧路・根室海保連携による、さんま漁船海難防止活動について

道東太平洋海域におけるさんま漁業が本格化するにあたり、同海域は、全国から多数の漁船が連日集中して操業するほか、北米大圏航路として大型貨物船等の通航も多いことから、衝突事故や機関故障、乗揚げ事故、操業中における負傷事故が懸念される所です。

例年、同漁船は、主に花咲・厚岸・釧路港を基地としており、釧路海上保安部では、根室海上保安部と連携して、同種船舶による海難の未然防止に取り組めます。

特に9月以降に海難の発生件数が多くなる傾向にあることから、活動期間中、次の事項を重点に活動します。

1 期間

- (1) 活動期間：令和2年8月8日～11月30日
- (2) 重点活動期間：令和2年9月1日～10月31日

2 重点事項

- (1) 機関故障の予防・絡網の防止
発航前点検及び定期的な機関整備の実施による機関故障の予防。
自他船の絡網を防止するため、潮流を踏まえた四囲の的確な把握。
- (2) 衝突・乗揚げの防止
航行中の見張り強化・操業中等における適切な見張り、船員・船団間の呼びかけの励行。
- (3) 転覆の防止
気象情報の把握、積み荷状況の把握、僚船相互間の安全確認。
- (4) 負傷事故の防止
操業作業時の安全確保、救命胴衣の常時着用の徹底、体調確認の励行。
- (5) 簡易型AISの普及促進
簡易型AISの普及促進を進めるとともに、既に装備しているさんま漁船には、出港から入港までの間、AIS装置を常時作動。

3 その他

釧路・根室海上保安部共同作成によるリーフレットを配布し、訪船指導を行います。※別添リーフレット参照。